

多可町生涯スポーツ振興基本計画

平成21年3月

兵庫県多可町

はじめに

近年、少子・高齢化や情報化の進展、生活の利便性の向上、自由時間の増大等、私たちの生活環境は大きく変化しております。健康でいきいきと元気に暮らしたいという思いは、すべての人々の願いでもあり、スポーツが、心身ともに健全で豊かな生活を営むうえで不可欠なものとして、関心が高まっております。

このようななか、多様化するスポーツのニーズに対応し、子どもから高齢者まで、一人ひとりが「いつでも」「どこでも」「だれでも」スポーツを楽しみ、参加することができる環境の整備が求められています。

そのため、2000年に国においては「スポーツ振興基本計画」、兵庫県においては「生涯スポーツ振興計画 - スポーツルネサンス・プラン - 」を策定し、これまでのスポーツ環境を充実させるだけでなく、新たな地域のスポーツ活動支援事業として、総合型地域スポーツクラブの育成を進めています。

本町においても、このたび「多可町生涯スポーツ振興基本計画」を策定し、2018年(平成30年)までの10年間を見据えた生涯スポーツ振興の指針として、より豊かな環境の整備と支援体制の充実を図ってまいります。

多くの皆様が、健康づくり、生きがいづくり、世代・性別を超えた交流づくりのため等々、生涯にわたり気軽にスポーツに親しまれることを願ってやみません。

結びにあたり、本計画の策定にご尽力いただいた生涯スポーツ振興委員会をはじめ、関係の皆様に深く感謝申し上げますとともに、住民の皆様には今後とも、さらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、発刊のごあいさつといたします。

平成21年3月

多可町長 戸田 善規

目次

第1章 計画の基本的な考え方

- 1．計画策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2．計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3．計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 多可町のスポーツを取り巻く環境

- 1．社会や国におけるスポーツの動向・・・・・・・・・・ 3
- 2．多可町の地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3．多可町のスポーツの現状と課題(1) ・・・・・・・・ 6
 - ・生涯スポーツ振興委員によるグループワークから・
- 4．多可町のスポーツの現状と課題(2) ・・・・・・・・ 8
 - ・町民調査の結果から・

第3章 計画の基本理念と体系

- 1．多可町におけるスポーツライフの将来像・・・・・・・・ 15
- 2．計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3．計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第4章 振興の基本的方向性と具体的推進

・ スポーツをする主体（実践者）に焦点化して・

1 . 幼児・児童期（～12歳頃）	19
2 . 青少年期（～25歳頃）	22
3 . 壮年・中年期（～50歳代）	25
4 . 高齢期（60歳代頃以降）	26
5 . 障がいのある人のスポーツ	27

第5章 計画推進に向けた全町的取り組み

1 . 「ハード」的なスポーツ環境の整備・充実	29
2 . 「ソフト」的なスポーツ環境の整備・充実	30

資料編

1 . 町民調査項目	33
2 . 多可子どもタイムズ「今叫ばれている子どもの体力とは」	35
3 . 多可町生涯スポーツ振興委員会実施概要	
(1)多可町生涯スポーツ振興委員会設置要綱	36
(2)計画策定の経過	38
(3)委員名簿	39

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の背景と趣旨

わが国の生活環境は、ここ十数年で急速に変化をしています。

第一に、諸外国に例をみないスピードで進行する、少子高齢化です。近い将来には、およそ3人に1人が高齢者という予測もみられるように、今後もこの傾向は進むと考えられます。第二には、パソコンや携帯端末の普及に代表される、情報化です。いまや国民一人が1台以上の携帯電話を持つような時代になっており、情報はわれわれの生活のなかでなくてはならないものとなっています。第三は、自由時間の増大などによるライフスタイルの多様化、個人化です。週休二日制の浸透などによって、人々の志向は「ものの豊かさ」から「こころの豊かさ」へと移行し、自己実現や自己表現を重視するライフスタイルが一般的になってきました。

このような変化がわれわれの生活に恩恵をもたらしている反面、人とのつながりの希薄化が指摘されるようになっていきます。近所づき合いによる相互扶助やコミュニティ活動が十分に機能していないことが問題視され、地域コミュニティの再生といった言葉が叫ばれています。また、社会生活を送るなかでの人間関係などによるストレスの増大、それに呼応するように健康不安や健康志向も高まっています。

めまぐるしく変貌する社会情勢のなか、スポーツは健康で活力に満ちた豊かな生活を送るうえで大きな役割を果たすものとして、ますます期待されるようになってきました。また、自然とのふれあいや仲間づくりの場としてのスポーツに対するニーズも高まっています。したがって、スポーツの持つ多くの可能性を個人のレベルだけでなく、自治体のレベルでも評価し、具現化する取り組みが求められるようになっていくといっても過言ではないでしょう。

また、最近では、「住民の参画と協働」という言葉が使われるようになっていきます。スポーツについても、従来のように「行政がお膳立てをして住民が参加する」という形態ではなく、「住民ができることは自らがいき、行政と協力していく」姿勢が強く求められています。まさに住民と行政と一緒にこれからどうすれば「よりよいスポーツ環境」ができあがっていくのかに向けて、新たに挑戦（チャレンジ）していく時代になってきているといえます。

そこで、住民が生涯にわたって活発にスポーツを行うことができるようにするために、長期的な視野に立つスポーツの振興策が必要になってきたことから、本町における今後のスポーツ振興の指針となる『多可町生涯スポーツ振興基本計画』を策定するものです。

なお、本計画では、「競技的」な部分だけでなく、ウォーキングや軽い体操、レクリエーション活動、子どもの遊びや運動などを含んだ、幅広い活動の総称として、「スポーツ」という言葉を用います。

2．計画の性格

多可町生涯スポーツ振興基本計画は、平成19年3月策定の『多可町総合計画』、及び平成20年3月策定の『多可町健康増進計画』との整合性を図るとともに、国や県のスポーツ振興計画などの関連する他の計画に配慮した内容とします。すなわち、本計画は、多可町総合計画で示されているまちづくりの基本理念の「天たかく元気ひろがる美しいまち多可」の実現に向けて、“元気”“健康”とのつながりを意識しながら、スポーツの視点から具体化を試みるものです。

したがって、本計画は、スポーツ振興施策を体系的・計画的に推進します。住民の生涯にわたる健全なスポーツ実施や健康の保持増進を図る基本的な取り組みとともに、住民に期待する活動を示しています。

3．計画の期間

多可町生涯スポーツ振興基本計画は、平成21年度から平成30年度までの今後10年間にわたる本町のスポーツ振興の目標と目標達成のための方針を示すものです。なお、本町におけるスポーツへのニーズ、並びに国や社会の動向などを踏まえながら、各事業の調整・評価を行うなかで、必要に応じて計画の見直しも行います。

	(2007)	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	(2018)	年度
平成				多可町総合計画（平成19年～平成28年）											
				生涯スポーツ振興基本計画（平成21年～平成30年）											

第2章 多可町のスポーツを取り巻く環境

1. 社会や国におけるスポーツの動向

近年における社会の潮流や国の政策などの動向について、「少子化」「高齢化」「情報化」の観点からスポーツに期待されることについて整理してみます。

少子化時代における子どもと体育・スポーツ

少子化が進行するなかで、学校では児童・生徒数の著しい減少がみられ、青少年の成長にとって貴重な経験の場である、運動部活動が休廃止になる例が多く報告されています。

また、子どもたちの体力・運動能力の低下も深刻な問題です。遊びの空間、時間、仲間の3つの「三間(サンマ)」が減少したといわれる今日ですが、改めて学校を含めた、日常生活全般にわたったスポーツ実施の必要性が叫ばれています。

こうしたなか、児童・生徒がスポーツを行う機会や場を十分に確保するために、学校体育の更なる充実、さらには外部指導者の派遣や合同練習などの導入によって運動部活動を存続・充実させるとともに、学校の枠を越えて日常生活のなかで重要な役割を果たす地域スポーツクラブの育成などが進められています。

高齢社会とスポーツ

進行している高齢社会への対応として、老人医療制度や年金制度の改革、公的介護保険制度の導入、高齢者雇用の促進など、社会保障制度の改革がなされ、高齢者が心身ともに健康で活力ある生活を送るために必要な基盤づくりが図られています。同時に、高齢者の健康増進や生きがいづくりの観点から、高齢者スポーツの振興が図られています。

また、メタボ()対策など、生活習慣病を予防しようとする取り組みに代表されるように、壮年・中年期からスポーツを定期的実施することは、健康な生活を送るうえで不可欠という認識は一般的となっています。高齢社会をむかえる今、スポーツはほとんどの成人にとって重要な生活アイテムとなっています。

情報化社会とスポーツ

インターネットや携帯情報端末の普及など、情報化が急速に進んでいます。これらの多様なメディアを通じたスポーツ情報の発信も活発化しており、国内はもとより、海外の試合や競技会などの映像の価値が非常に高まっています。

情報化がますます進むなかで、わかりやすく迅速に情報を公開することや情報公開における決定の透明性も求められる時代になっています。

このような社会の動きを見ながら、2000年に文部科学省は『スポーツ振興基本計画』を制定しました。ここでは、人間の健康にとって望ましいスポーツ実施の状態を評価する一つの指標として、**成人の週1回以上のスポーツ実施率**を掲げています。2000年時点での実施率は35%ですが、これを2010年までに50%にすることを目標としました。また、兵庫県の『生涯スポーツ振興計画・スポーツルネサンス・プラン』では、35%から60%にすることが目標とされています。

それに向けた具体的な展開策の一つとして、国は総合型地域スポーツクラブ()を各市町に少なくとも1つ以上つくり、運営にかかわる人材もあわせて育成していくことを推進しています。兵庫県では、「スポーツクラブ21ひょうご」(兵庫版の総合型地域スポーツクラブ)育成事業が平成12年からスタートしています。

また、「生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツの連携」の推進も国の重要課題の一つです。地域をあげてスポーツに取り組む方向性が強調されています。この連携の意図はスポーツにおける一貫指導の実現、それによる生涯スポーツや競技スポーツの充実はもちろんですが、近年指摘される「子どもの体力低下」に対して、学校を含めた地域全体で関わるべきとの宣言の表れと理解することができます。これまで学校教育の一貫として行われてきた運動部活動については、児童・生徒数の減少や顧問教員の不足・高齢化といった問題も出てきており、新たな視点で青少年のスポーツを考えることの必要性がうたわれています。

メタボリックシンドローム・・・肥満症や高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病は、それぞれが独立した別の病気ではなく、肥満【特に内臓に脂肪が蓄積した肥満(内臓脂肪型肥満)】が原因であることがわかってきました。このように内臓脂肪型肥満によって、さまざまな病気が引き起こされやすくなった状態を『メタボリックシンドローム』といい、治療の対象として考えられるようになってきました。

総合型地域スポーツクラブ・・・文部科学省が推進する地域でのスポーツクラブ育成事業の総称。他世代、多種目で自主運営を基盤にした地域でのスポーツ拠点となるようなスポーツクラブ。兵庫県では、この総合型地域スポーツクラブを「スポーツクラブ21」と称し、全県下の小学校区に総合型スポーツクラブを設置し、地域への定着を支援している。

2 . 多可町の地域特性

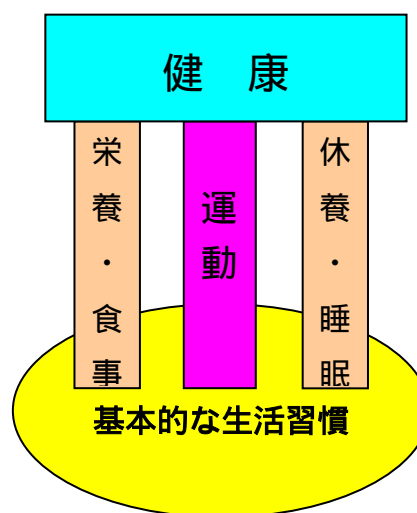
多可町は、平成 17 年 11 月に、多可郡の旧中町、旧加美町、旧八千代町が合併して誕生した町です。

地理的には、兵庫県のほぼ中央部に位置し、総面積 185.15 km²、東西 13km、南北 30km と広範囲にわたり、町内、特に 3 つの区の移動には自動車やバスが欠かせません。

総人口は約 24,000 人ですが、昭和 60 年をピークに減少傾向にあります。人口構成については、生産年齢人口（15～64 歳）の割合が低く、老年人口の割合は 25.6%（平成 17 年国勢調査より）と県や国と比較しても高くなっています。今後もこの傾向は続いていくものと予想されます。

また、「地域（人）のつながりの希薄化」が報じられますが、ここ多可町は他市町に比べると、集落単位でのまとまりや自治的活動は維持されています。

次に、全国的な問題になっている「子どもの体力低下」ですが、多可町では平成 19 年度実施の小学生の体力・運動能力調査結果をみると、「多可町はおおむね全国と同等」（多可子どもタイムズ・平成 20 年第 11 号より、巻末の資料編を参照）と読み取れ、顕著に低い状況ではありません。ただ、「高学年になるにつれて、全国平均値を下回るものが多く」なっており、児童期だけでなく、幼児期から児童期、そして中学生期を見通した取り組みや関係機関の連携を進めることが必要になってくると考えられます。特に、健康の 3 原則といわれる「栄養（食事）・休養（睡眠）・運動」を含む基本的な生活習慣の確立が一層目指されねばならないでしょう。



【健康を支える 3 つの柱】

3. 多可町のスポーツの現状と課題 (1)

・生涯スポーツ振興委員によるグループワークから・

多可町生涯スポーツ振興委員会では、本計画策定にあたって、まず平成19年度に、『多可町のスポーツ環境のよいところ！悪いところ！』についてSWOT分析()を用いたグループワークを実施しました。

その結果は、以下の通りです。

『よいところ』

「運動やスポーツに関して熱心な風土・地域性」であり、活動に必要な「施設が多い」。それを支える「体育協会などの組織もしっかりして」おり、「熱心なボランティア指導者によって支えられている」という意見に集約されました。

『悪いところ』

前述の『よさ』を認めつつも、「運動やスポーツに対する風土・認識」の点では、「スポーツをする人とならない人の差がある」「自らスポーツを楽しみたいという人が少ない」「高齢社会に対する認識が低い」などの厳しい声が聞かれました。

このスポーツへの参加・実施状況は子どもにおいても同様で、一般に言われるように「運動する子と運動しない子の二極化現象」は多可町にも当てはまるもの捉えでした。

また、スポーツ環境としてのハード面である「施設」については、数的には十分ですが、「老朽化している」「有効活用されていない(昼間利用者の不足など)」といった意見が出されました。

ソフト面である「プログラム」については、「実施する種目が限定されている」「イベントが多すぎるのでは？」といった改善を求める声とともに、町のスポーツを支える「指導者」や「組織」についても、人材の「高齢化」や「不足」、および「地域や種目による温度差」を危惧する意見が出されました。

グループワークから示唆されること

一般に、スポーツ振興の一つのバロメーター（目安）は、住民のスポーツの実施状況です。出された意見を総合してみると、「住民全体としての運動参加・実施状況は必ずしも良くはない」ようです。特に、住民がスポーツを実施するうえで重要な要因である、組織や活動をささえる「後継的な人材」をどのように発掘、養成していくかが課題と認識されています。



【SWOT 分析とは？】

SWOT分析とは、1960年代に考案された、組織のビジョンや戦略を企画立案する際に利用する現状を分析する手法の一つです。SWOTは、Strength（強み）、Weakness（弱み）、Opportunity（機会）、Threat（脅威）の頭文字を取ったものです。さまざまな要素をS（強み）・W（弱み）・O（機会）・T（脅威）の四つに分類し、マトリクス表にまとめることにより、問題点が整理されます。その結果、解決策を見つけやすくなるという特徴があります。マトリクスに整理する過程で、関係者が意見を出し合いながら、問題意識を共有化できる点もメリットの一つです。

4. 多可町のスポーツの現状と課題 (2)

・ 町民調査の結果から ・

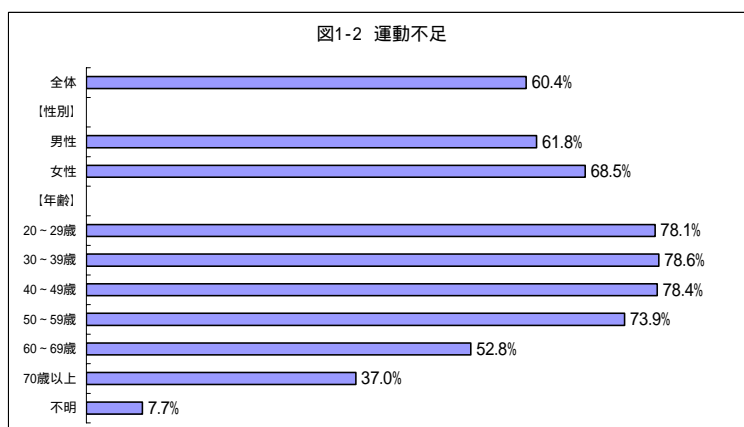
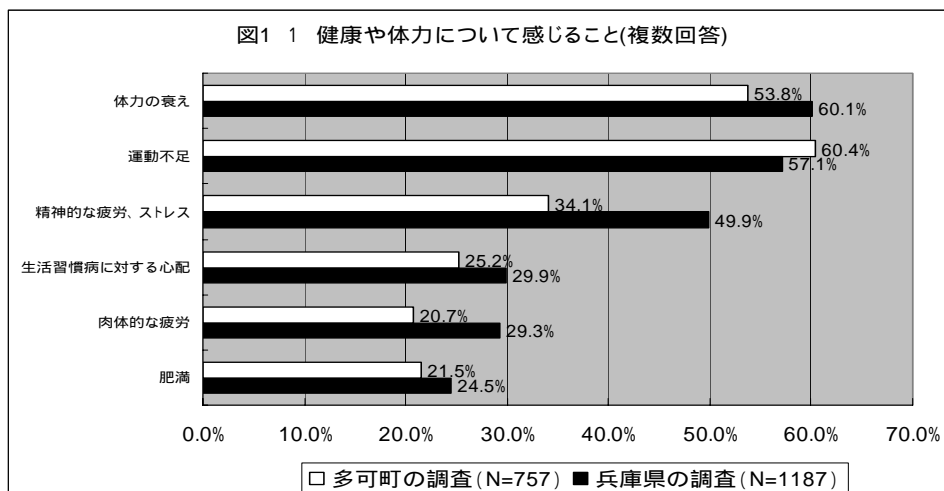
「3. 多可町のスポーツの現状と課題 (1)」に記述した生涯スポーツ振興委員の認識・イメージを検証するために、「多可町のスポーツ振興に関する町民調査」(平成20年5月)を実施しました。その結果、以下のような傾向や意識が明らかとなりました。

【対象者：町内在住の満20歳以上2,002名抽出、回収数757名、回収率37.81%】

約6割の人が、「体力の衰え」「運動不足」を実感しており、「運動不足」は若年ほど高い傾向です。(図1-1、図1-2)

Q.あなたは自分の健康や体力について次のようなことを感じることはありますか。

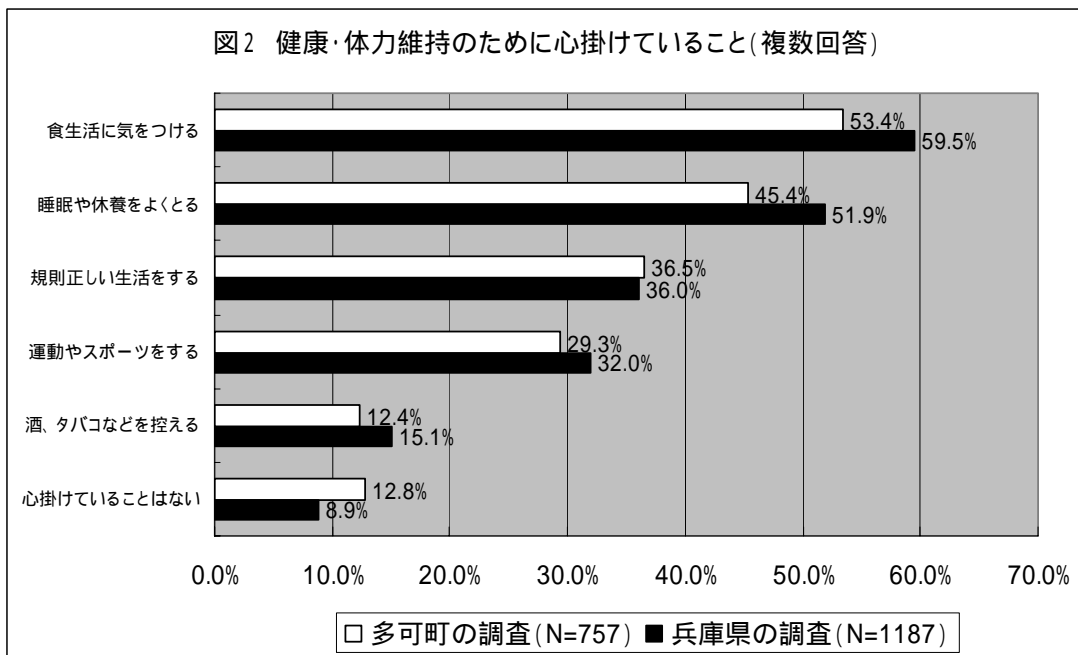
1. 体力の衰え
2. 運動不足
3. 精神的な疲労、ストレス
4. 生活習慣病(成人病など)に対する心配
5. 肉体的な疲労
6. 肥満



「健康」の維持・増進に向けた「運動やスポーツ」という意識はあまり高くありません。食生活や睡眠・休養には半数の人が気をつけていますが、運動やスポーツの実施を心がけている人の割合は3割にすぎません。(図2)

Q. あなたは日頃自分の健康や体力維持のために、何か心がけていることはありますか。

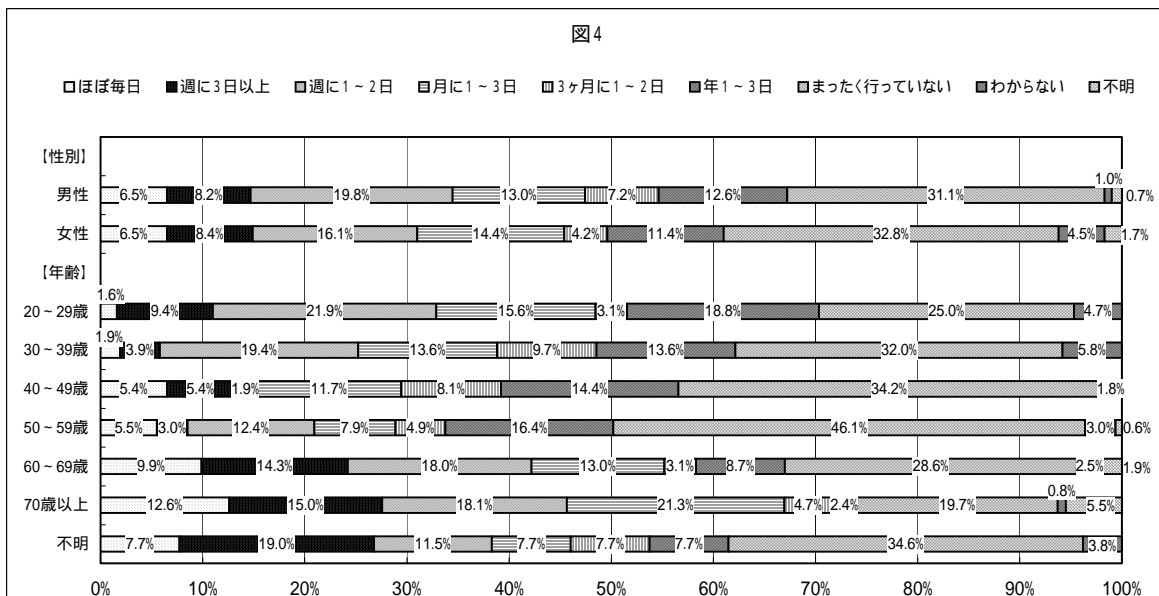
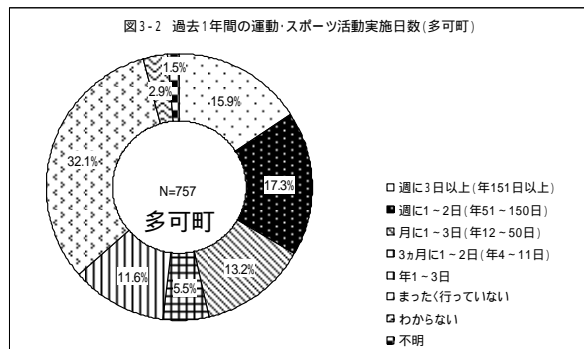
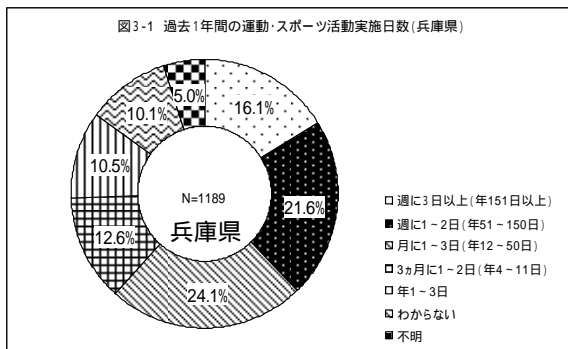
1. 食生活に気をつける
2. 睡眠や休養をしっかりとる
3. 規則正しい生活をする
4. 運動やスポーツをする
5. 酒、タバコを控える
6. 心がけていることはない



「週1回以上の運動実施率」は33.2%と県に比べて低く、「まったく行っていない」人も3割強！ 特に、壮年・中年期における運動不足は顕著に高い値です。

Q.あなたはこの1年間に何回ぐらい(どのくらいの頻度で)スポーツを行いましたか。

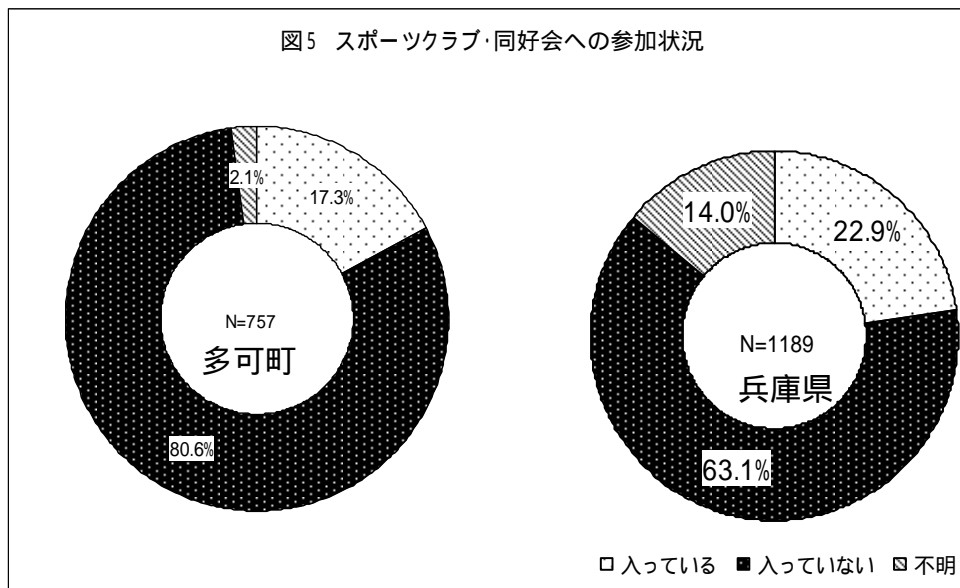
1. ほぼ毎日
2. 週に3日以上
3. 週に1~2日
4. 月に1~3日
5. 3ヶ月に1~2日
6. 年1~3日
7. まったく行っていない
8. わからない



何らかの運動クラブ（サークルや同好会）に加入している人は、約2割です。

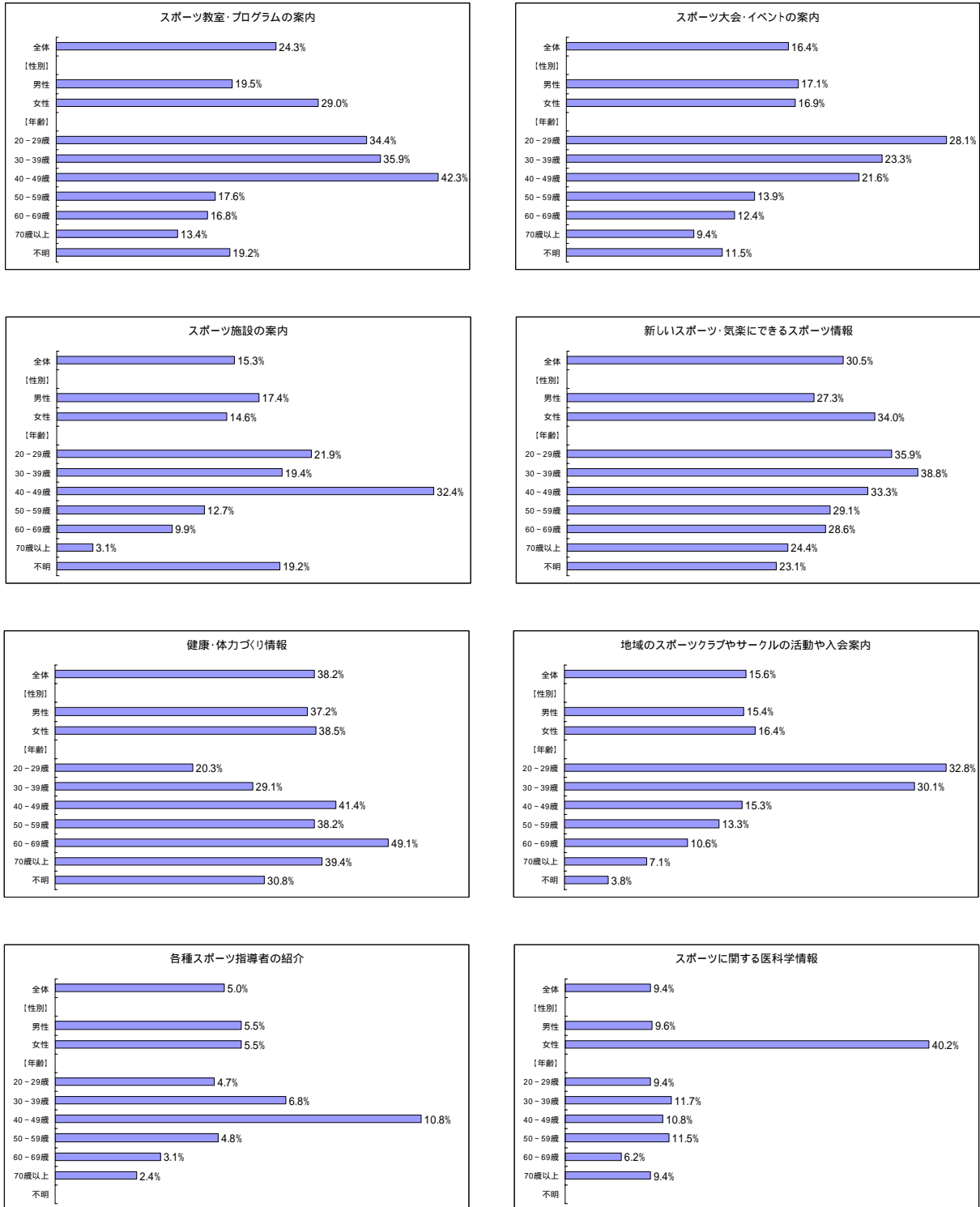
Q. あなたは、現在、スポーツクラブ、チーム、サークル（同好会）にはいますか。

1. はいている 2. はいていない



町民が求めている情報は、壮年・中年期では「新しいスポーツ、気楽にできるスポーツ情報」や「スポーツ教室・プログラムの案内」、高齢期では「健康・体力づくり情報」がトップです。

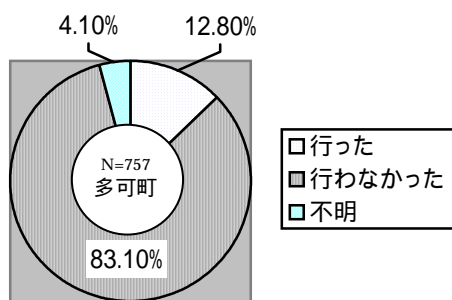
図6 運動スポーツ実施に関して望む情報



スポーツを「ささえる」うえで重要な「スポーツボランティア」への意識と参加状況は低いです。過去1年間でのスポーツに関するボランティアの実施状況は12.8%です。さらに「是非/できれば行いたい」は27.9%にとどまっています。

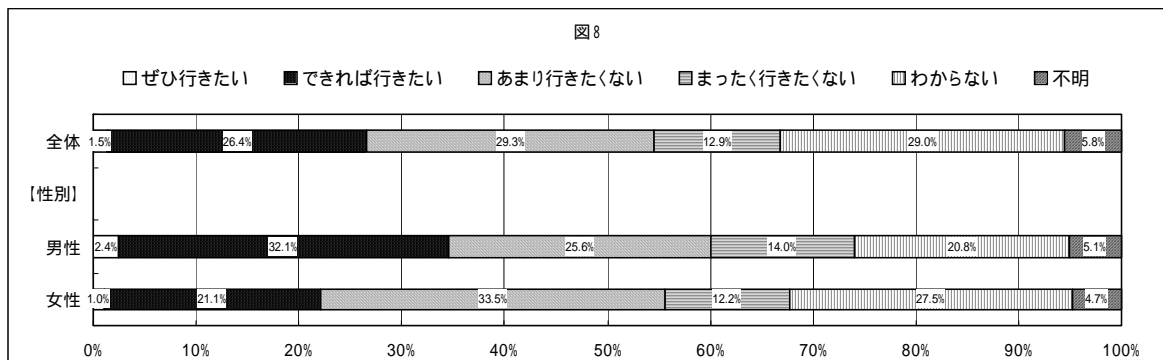
Q.あなたは、この1年間にスポーツに関するボランティア活動（スポーツ指導やイベントへの協力など）を行いましたか。

1. 行った 2. 行わなかった



Q.今後あなたは、スポーツに関するボランティア活動（スポーツ指導やイベントへの協力など）を行いたいと思いますか。次の中からあてはまる番号すべてにをつけてください。

1. ぜひ行いたい 2. できれば行いたい 3. あまり行いたくない
4. まったく行いたくない 5. わからない



今後やりたい種目は「健康志向」の運動が上位を占めています。世代を超えて「散歩・ウォーキング」がかなり多く、さらに女性では「太極拳やヨガ」への関心が高いです。



町内のスポーツイベントの認知度はさまざまです。翠明湖マラソン、町民ふれあい運動会、及び公民館対抗のスポーツ大会はかなり認知されています。



数多い施設を有しているものの、使用状況はかなり限定的で偏っています。

第3章 計画の基本理念と体系

1. 多可町におけるスポーツライフの将来像

スポーツ振興の今後を考えるために行った、振興委員によるグループ討議、並びに町民調査の結果をもとに、次のような「スポーツシーン（光景）」が町のいたるところで見られるようになることを、10年後の目標として設定します。

子どもは、「遊び」の一つとして、スポーツに親しんでいます。



中学生は、自分の好きなスポーツを有能な指導者のもとで、主体的に考えながら行っています。



成人は、「健康な体づくり」を意識して生活のなかに運動やスポーツをうまく溶け込ませています。また、子どもたちのためにできることを考えて実践しています。



「家族で」「世代を超えて」「障がいのある人も障がいのない人も」、みんながスポーツを楽しんでいます。



2 . 計画の基本理念

先述のような将来像をまとめて、私たちは、

スポーツ指数の「たかい」まち

を目指します。

『スポーツ指数』というのは、「われわれ一人ひとりがスポーツを健全に実施する上で持つべき能力指数」と考える造語です。その中身は、こころ（精神的・社会的側面）、わざ（技能的側面）、からだ（体力的・健康的側面）からなりますが、すべてにおいて「高い」まちでありたいという願いが込められています。同時に、「多可い」をかけた表現でもあります。すなわち、量的にも質的にも優れたスポーツへの関わり方を一人ひとりが実践している状態を描いています。この一人ひとりが持つ指数の高さが、まち全体としてのスポーツ指数の高さにつながるようになります。

コラム 体育・スポーツ教育の目的

アメリカのスポーツ教育学者（D. Siedentop, 1994）は、スポーツ教育の目的を「子どもたちを『完全なプレイヤー』にする、すなわち、『有能で、教養があり、情熱的なスポーツ人』を育成する」ことだと言います。さらに、その実現に向けては、子どもたちに、「正真正銘の・本物の（オーセンティック）スポーツ経験」をさせる必要があると説いています。

この考えは、体育授業はもちろんのこと、学校外でのスポーツ指導に対しても大きな示唆を与えてくれます。スポーツ技能において「有能」であるだけでなく、よい実践と悪い実践とを見分けることができ、参加者であると同時に見識を備えた賢いファン・観戦者であることが、「教養」あるスポーツ人であり、スポーツ集団の一員として地域や国、あるいは国際レベルで、スポーツの文化的発展に関与できる人間が、「情熱的な」スポーツ人なのです。

また、アメリカ体育・スポーツ連合（NASPE）では、「身体的教養を備えた人物（Physically Educated Person）」という表現で、体育の目的を明示しています（NASPE, 1995）。その要素は以下の5つからなります。

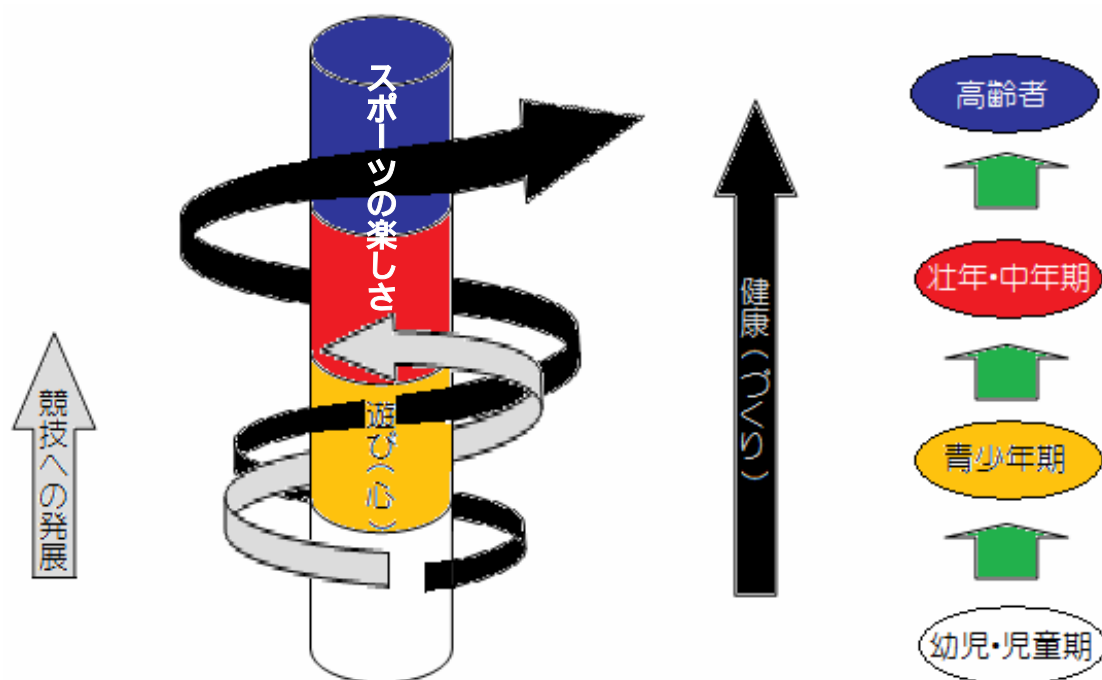
- 1)さまざまな身体活動を行うのに必要な技術を学習している。
- 2)体力的な適正を保っている。
- 3)定期的に身体活動を行っている。
- 4)身体活動を行うことの意味やそれから得る利益を知っている。
- 5)身体活動そのものや健康的なライフスタイルへの貢献度を重視している。

3 . 計画の体系

本計画の全体構成は、幼児・児童期、青少年期、中・壮年期、高齢期と区分して示しています。体系図では「遊び(心)」と「健康(づくり)」の2つの軸から構成し、それらを網羅するのが「スポーツの楽しさ」です。

すなわち、その大前提は、「スポーツはわれわれ一人ひとりが自発的・主体的に参加するなかでこそ、さまざまな効果が得られる」ということ、そして、そのために必要なことは、「自発的・主体的に参加できる『環境づくり』」です。

多可町生涯スポーツ振興基本計画の体系図



幼児・児童期(12歳頃まで)に、子どもたちは初めてスポーツと「出会い」ます。その時に大事にされなければならないことは、「遊びとしてのスポーツ」「遊びからのスポーツ」です。もちろん体の発達(体力や健康)にも留意しなければなりません。 「健全な遊び的活動を行う」ことで必要とされる体力や健康は身についてくると捉えるべきです。

青少年期(13歳頃～)では運動部活動などで本格的にスポーツに取り組み始めます。この時期は「スポーツそのものを楽しむ」ときで、「よりうまくなる」ために競技として取り組もうとする姿も現れます。大人や指導者は「本人が自発的・主体的に活動できる環境づくり」が必要です。この段階では、「スポーツを楽しむ上で適切な体力をつけたり、配慮したりする」ことも学ばせるべきです。

壮年・中年期(30歳頃～)は、働き盛り、あるいは育児まっただ中ですが、次第に「健康」に対する関心が芽生え、高まってきます。日常生活の中にスポーツをいかに取り込むかを考え始めます。また、大人・親としては、子どものスポーツに対する適切な関わり方も学んでいかなければなりません。

高齢期(60歳頃～)では、「健康」に対する関心はさらに高くなりますが、身体的な意味での健康はもちろんですが、精神的・社会的な意味での健康追求も不可欠です。「生きがい」「社会貢献」といった言葉がよく用いられますが、「健康づくり」を広く捉えて、そのために何をすべきかを考えていきます。

第4章 振興の基本的方向性と具体的推進

- スポーツをする主体（実践者）に焦点化して -

生涯スポーツの実現のためには、子どもから高齢者にいたるだれもが、身近にいつでも、どこでもスポーツをすることができる環境が必要です。

そのためには、まずライフステージに応じた推進策を考える必要があります。また、スポーツをあまりしない人に対するアプローチも考えねばなりません。さらに、障がいのある人も障がいのない人と同じようにスポーツに親しめる環境づくりが求められます。

【4つのライフステージ】

ここでは、ライフステージを便宜的に4つに分け、それぞれのステージ（段階）でのスポーツ実施主体（実践者）及び取り巻く環境要因について、【現状と課題】を明確にします。また、それを踏まえた【基本的な推進方向】、さらに方向性のイメージを豊かにするために 具体的推進策の一例 を示します。最後に「障がいのある人のスポーツ」について検討をします。

1 幼児・児童期	障がいのある人	13 歳頃
2 青少年期		30 歳頃
3 壮年・中年期		60 歳頃
4 高齢期		



1. 幼児・児童期

【現状と課題】

この時期の子どものスポーツといえば、他市町と変わらず多可町においても、「スポーツ少年団活動」等への参加があげられます。熱心なボランティア指導者の活躍によって、子どもたちにとって貴重な場が用意されてきました。その結果、子



どもたちは体を動かすうえでの基礎的な能力が向上するだけでなく、スポーツを通じた仲間づくりにも効果は及んでいます。子どもを支援する保護者の関わりも積極的・協力的な雰囲気があります。

しかし、いくつかの問題も抱えています。

はじめに、子どもたちは単一種目への関わりがほとんどであり、種目の壁を越えたスポーツ経験やつながり、交流が十分になされていないことです。

次に、少子化の影響もあり、地区によっては活動種目が限定されていたり、チームを編成するために小学校低学年から参入させたりしている事例がみられます。発育・発達のいうと、児童期においては「1つの種目に集中させるのではなく、多様な経験を！」させるべきですが、質・量ともに現実はそのような状況にはなっていません。

さらに、「運動する子としない子の二極化」が全国的に指摘されていますが、多可町においてもその傾向は例外ではありません。運動を「好きにさせる」ための取り組みが一層必要です。また、平成19年度実施の町内小学校での体力・運動能力調査の結果によれば、子どもの体力はほぼ全国平均レベルですが、国の「スポーツ振興基本計画」改定（平成18年9月）において課題として盛り込まれた「子どもの体力向上」は多可町でも意識する必要があります。

【基本的な推進方向】

このような現状を踏まえて、「子どもが主役」「遊び」をキーワードに、具体的に次の方向で検討を進めます。

子どもが“遊び”ながら、いろいろなスポーツに参加できる環境（組織・プログラム）を整えます。

具体的推進策の一例

- ・「子どものスポーツ憲章」を制定する（実施頻度や時間について配慮する）。
- ・団体間で子どものスケジュール調整をして、イベント等の重複を回避する。
- ・運動をあまりしない子どものためのプログラムを開発し実施する。
- ・親子で運動できるファミリースポーツを啓発・普及する。



**「運動することの楽しさ」を味わわせる
学校体育の実現にさらに取り組みます。**

（「子どもの体力向上」自体を目標にするのではなく、「運動好きの子どもにすれば必要な体力は自然とついてくる」という考えに立って、授業や業間活動を行います。）

具体的推進策の一例

- ・運動好きを育てる体育の授業研究に取り組む。

子どもを支援する環境、特に人的環境を整備します。

具体的推進策の一例

- ・スポーツに関する指導者人材バンクを設立する。
- ・指導者の養成と研修を充実させる。
- ・適切なスポーツへの関わりについて、保護者に啓発・啓蒙を行う。



2 . 青少年期

【現状と課題】

中学校や高校段階でのスポーツ実施は、「運動部活動」を中心に展開されています。周知の通り、「一生懸命スポーツにかかわる」姿勢が要求される運動部活動には多様な教育的効果があります。

ただ、近年では全国的に少子化の影響で、生徒にとって十分なクラブ活動が展開されていないことが報告されています。多可町においても、加入率こそ高いものの、その傾向は当てはまっています。

また、指導者の不足を補うべく「外部指導者制度」等も導入されていますが、それが町全体としては十分に機能している状況ではありません。このようななかで、新しい時代に向けて、「学校教育としての運動部活動のあり方」について考える必要があるといえます。

一方、この時期の生徒の活動は運動部活動に限定されません。運動部活動に加入していない生徒や部活動を「引退」した生徒に対しても、さらには、学校を卒業後にも適切にスポーツとかかわれる場を提供することも考えなければなりません。

【基本的な推進方向】

「運動部活動やスポーツクラブにおける適切なスポーツ実施こそが、青少年の成長に寄与する」という前提に立って、具体的に次の方向で検討を進めます。

運動部活動の活性化に、町全体で取り組みます。

前述の通り、運動部活動は転換期に来ています。これまで学校教育として行ってきた部活動の良いところは継承しつつ、地域と連携するなど新たな実施体制について模索をします。

具体的推進策の一例

- ・「運動部活動連絡協議会（仮称）」を設け、多可町全体として、運動部活動の現状やあり方等について継続的に議論、検討する。
- ・指導者の指導力向上のための取り組み（研修会等）を充実する。
- ・外部指導者の積極的導入とそれを支える制度（人材発掘と養成）を整備する。
- ・小学校段階の活動と中学校運動部活動の連携・交流を進める。
- ・保護者、地域住民の意識改革や啓発を行う。

学校以外のスポーツの場を増やします。

部活動に加入していない生徒や「引退」した生徒に対して、さらには学校卒業後も、スポーツができるように、関係団体（例えば、地域のクラブ）との関係づくりやクラブ育成を行います。



コラム 発育発達課題からみた運動特性

【幼児期から小学校2年生くらいまで 空中・水中・回転・逆さなどの
バランス感覚がのびる時期】

遺伝の部分が大きいですが、これを最大限に伸ばすことが重要です。

・子どもは楽しみながら学習する

お馬さん、肩車、高い高い、ぐるぐるまわすetc...



【6年生くらいまですべての神経系が発達する時期】

神経系が発達するということは神経細胞と神経細胞がつながりやすくなることを意味します。つながった神経細胞は元に戻ることはありません。一度自転車に乗れた人がしばらく自転車に乗らずとも10年後にも乗れるということからも実感できると思います。この神経細胞がまだつながりやすく、体力的にもいろいろな動作ができようになる時期は9～12歳だといわれています。何をやってもすぐできてしまう年代だともいわれています。（『即座の習得』）

走る・投げる・跳ぶ・打つなどの基本的な動作能力が発達します。さまざまな運動や競技を体験させ「動きをつくる」ことが大切です。骨の発達が未熟で、骨折が多い時期でもあります。



【中学生時代は、心肺機能が高まってくる時期】

中学生の時期は主に呼吸・循環器系の発育がさかんになる。この時期にはつまり有酸素運動を十分に行い「ねばり強くなること」が大切で 主に「持久力をつけること」を目標とします。持久力をつけさせる目的で持久走（マラソン）だけさせると、マラソン嫌いになってしまいます。大学生の中には中・高校生時の体育時の持久走の苦しい体験から、体育について悪いイメージを持っている人を見受けられます。

また、この頃には専門種目が決定することが多く、それによりトレーニング内容も変化していきます。好きなスポーツを思う存分打ち込ませることで、さまざまなスポーツに関心を持つようになります。

【高校生時代は、骨格がほぼ大人になる時期】

高校生の時期は生殖器系の発育が著しく性ホルモンによる男女差がはっきりしてきます。特に男性では男性ホルモンによる骨格筋の発育が著しい時期です。また、この頃から女性では貧血などの問題も多くなってきます。この時期には「力強くなること」を目標とし筋力トレーニング等を行います。競技種目もより専門的となり、競技選手を目指す時期でもあります。大人と同様の強い負荷での筋肉トレーニングが可能となります。

以上のことから、子どもは大人の相似形ではないということです。これが『子どもは大人のミニチュアではない』といわれる理由で、大人の練習方法をそのままスライドさせるのではなく各年代に応じた指導法の考え方が必要になります。このことを考慮に入れないトレーニングは効果も少ないばかりではなく、スポーツ傷害の発生の危険も大きくなります。

ここまで、成長期のトレーニングについて触れましたが、子どもの発育には大きな個体差があることを大前提として、それぞれに適した指導を考えなければなりません。また、成長期は肉体系だけでなく精神面においても成長期です。体を鍛えるだけでなく、気持ちや心を大切に、子どもたちに理解できる指導をし、楽しくスポーツをさせることが大切です。

(NPO法人スポーツクラブ21はりま「ひょうごスポーツリーダーテキスト」P44より)

3 . 壮年・中年期

【現状と課題】

町民へのスポーツ実施調査からも明らかなように、多くの成人は定期的に運動しているとはいいがたい現状です。子ども同様に、成人でも二極化現象（運動に積極的な人とそうでない人の差）がみられます。言い換えると、スポーツ実施への意識や態度が低く、町民の「生活の中に運動やスポーツが“文化”として溶け込んでいる」とは言えません。

スポーツに関わらない（関われない）原因には「時間のなさ」ももちろんありますが、基本的には、「運動に対する興味・関心のなさ」が大きなブレーキになっています。まさに、スポーツに興味も関心もない人に対して、どのようにアプローチするかが課題です。

また、この世代は保護者として子どもに関わることになりませんが、過干渉や加熱ぶりも一部にみられ、子どものスポーツのあり方について学習する機会を設ける必要があります。

【基本的な推進方向】

この世代へのアプローチとして、「健康」「継続のためには効果が分かること」を合言葉に、具体的に次の方向で検討を進めます。

町をあげて、「成人のスポーツ活動活性化のための雰囲気づくり」を行います。

具体的推進策の一例

- ・専門的指導者による魅力ある講座・プログラムを開催する。
（体操、ヨガ、太極拳、運動・栄養・休養を組み合わせた講座など）
- ・健康づくりスローガンやプロジェクトを制定する。
（多可町スポーツ Day：地域スポーツの日、懸賞・バッジ・スタンプラリー、
町内のコースづくり：ウォーキング、サイクリング、登山など、）
- ・育児中の親に対するスポーツプログラムを開発・提供する。
- ・ファミリースポーツ（家族参加型）を提供・普及する。

将来の多可町のスポーツを「ささえる」人材を積極的に養成します。

具体的推進策の一例

- ・サークル交流の大会を定期的で開催し、交流を図ることにつながりをつくる。
- ・講習会を開催し、多可町認定資格制度をつくる。

4 . 高齢期

【現状と課題】

高齢者層は、自由な時間を活用して散歩・ウォーキング、輪投げ、囲碁ボール、ゲートボール、グラウンドゴルフ、体操などのスポーツを定期的に活発に実施しています（町民調査より）。成人でもっとも熱心に活動しているのが、この世代です。その点では、これらの活動がさらに活発になるための方策を考えることが重要です。

一方で、スポーツ活動に参加しない人もいます。また、高齢期と一口にいってもその幅は広く、多様な年齢層への対応も行わなければなりません。したがって、「健康づくり」「仲間づくり」をうまく進めながら、新たな運動種目（卓球や社交ダンスなど）を開発・普及していく必要があります。

また、「人が世話してくれなければ動かない（動けない）」という傾向は、この年代のスポーツ実施においてもみられます。これは全世代にわたる課題でもあり、スポーツする場を「いかに自らが作り出すか」という視点に切り替わるような意識改革が強く期待されます。

【基本的な推進方向】

高齢者のスポーツをさらに活発にしていくために、「社交」「交流」「生きがい」を合言葉に掲げ、具体的に次の方向で検討を進めます。

身近な集落単位での活動の基盤づくりを行い、そのうえで、区単位、全町へと広がるような「社交・^{ため}試(し)^あ合(い)の場」を設定します。

具体的推進策の一例

- ・地区公民館などをうまく使用した企画やサークル活動を実施、普及する。

高齢者がその他の世代や障がいのある人と積極的に「交流できる場」を設けます。

具体的推進策の一例

- ・異世代交流イベントを開催する。
- ・「総合的な学習の時間」等を利用して、学校との連携を図る。

高齢者がスポーツを「ささえる」役割を一層担うべく、指導や運営ボランティアの養成を行います。

具体的推進策の一例

- ・高齢者大学等で関連講座を開催する。

5 . 障がいのある人のスポーツ

【現状と課題】

障がいのある人のスポーツイベントについては、これまで社会福祉協議会などが中心となって企画・運営を進めてきました。また、そのうえで体育協会や体育指導委員などが運営のサポートをしてきました。その代表的スポーツイベントは北播磨地区全体で行われてきましたが、平成 20 年度からは多可町内での開催となり、実施方法については今後改善を重ねていく必要があります。

また、イベントだけでなく、日常生活の中でのスポーツ実施についても把握するとともに、十分な活動が保証されているか点検するなどの観点から、その環境づくりを進めていかなければなりません。さらに、障がいのある人のスポーツをサポートしてきたメンバーが固定化、高齢化している現状が指摘されており、活動をサポートする新たな人材の発掘、育成が急務となっています。

【基本的な推進方向】

一般に、障がいのある人のスポーツ参加を阻むものとしては、「移動」「周囲の理解・支援の不足」が挙げられます。多可町では、障がいのある人もない人も同じ場で活動できる環境を多く作り出すことに向けて努力します。

障がいのある人がどのようなニーズを有しているかについて実態把握を行い、それに基づいた実施の仕方を検討します。

障がいのある人のスポーツに関する情報の積極的な発信をします。

障がいのある人のスポーツ活動をサポートする人材を養成します。

学校において「インクルーシブ体育（ ）」を推進します。障がいの種類によっては一緒に活動することは難しい場合もありますが、できる限り同じ場で活動することで、互いの理解を深めます。

コラム インクルーシブ体育とは？

障がいのある子と障がいのない子が同じ集団の中で行う体育を、「インクルーシブ体育」といいます。これまでは、障がいのある子とない子は別々に体育の授業を受けるのが一般的でした。しかし、そのことから生じる種々の問題に気づき、その反省に基づいてインクルーシブ体育が始まっています。

従来、学校では、障がいの内容や程度に応じて特別に配慮した体育を別途に行うやり方を主にしてきました。この方式は、それぞれの子どもの実態に応じるという点で意義がありましたが、障がいのある子とない子を別々にしたことによって、お互いのことを知る機会が少なくなり、誤ったイメージや人間観を作ってしまうということもありました。

このような社会での偏見にもつながりかねない教育の方法を改め、まずは障がいのある子もいない子も同じ学校に通うかたち（インクルージョン：inclusion）をとる「インクルーシブ教育（inclusive education）を行うことが必要ということになりました。つまり、「共に学ぶことが共に生きることにつながる」という考えです。

このインクルーシブ教育の推進にあたっては、体育には大きな期待が寄せられています。目に見えるからだ、目に見える運動、目に見える競い合い、目に見えるトラブル、目に見える協力、などを通して個性というものを実感し、理解することができるからです。インクルーシブ体育には、インクルーシブな社会を構築するための創造的な貢献が期待されています。

（インクルーシブ体育の創造、市村出版、2007より）



第5章 計画推進に向けた全町的取り組み

第4章では、スポーツをする主体（実践者）の立場からこれからの取り組みや推進の方向性について述べました。これらの課題は密接に絡み合っていますから、ここでは多可町全体の推進事業として全町民、全ライフステージに共通した事業や基本計画の中心的な事業について、整備すべきスポーツ環境を「ハード面」と「ソフト面」に分けつつ、総合的なまとめをしていきます。

1. 「ハード」的なスポーツ環境の整備・充実

スポーツをする場所（施設・設備）の効果的活用

【町立社会体育施設】

多可郡の旧3町時代から有する施設を合わせると、他市町に比べて、施設の「数」は申し分ないレベルです。ただ、地理的な要因や老朽化等の問題から、それらの施設が効率的に使用されているとはいえない現状です。

今後、町としてすべての施設をこのままの形で維持していくことは財政的にも難しいため、住民のニーズに応じて各施設を差異化し、改修等の計画を立案する必要があります。また、スポーツ施設には学校施設と地域施設がありますが、児童・生徒数の減少に伴って生じた学校の空き教室やスペースを有効活用し、住民が集える場所にすることも視野に入れつつ、地域施設を含めて、「地域のスポーツ活動の拠点をどこに置くのか」を総合的に判断しながら、方策を検討する必要があります。

【町立学校開放体育施設・小学校7、中学校3】

グラウンド	(10校)
体育館	(10校)
柔剣道場	(2校)

健康福祉センター	アスパルアリーナ	中区
中央公園	北アリーナ	中区
	グラウンド	中区
	テニスコート	中区
	プール(夏期)	中区
	野外ステージ	中区
加美体育館		加美区
加美北部体育館		加美区
加美運動公園	野球場	加美区
	テニスコート	加美区
サン・スポーツランド加美	テニスコート	加美区
	温水プール	加美区
	練習用コート	加美区
	ゲートボールコート	加美区
加美北グラウンド		加美区
加美中グラウンド		加美区
加美南グラウンド		加美区
ガルテン八千代	グラウンド	八千代区
	体育館	八千代区
	テニスコート	八千代区
	プール(夏期)	八千代区

具体的には、以下の2つについて早急に取り組みます。

各施設の改修等について協議を進めること

校庭や社会体育施設の芝生化計画について協議を進めること

2. 「ソフト」的なスポーツ環境の整備・充実

「健康に遊ぶ」ための「スポーツプログラム（活動）」や「情報」の開発・推進

スポーツを「健康」「遊び（心）」をテーマとして、各世代でのプログラムに全体として一貫性をもたせることで、重複や矛盾をなくします。

特に、スポーツに対する関心や認識を高揚するプログラムを積極的に展開し、スポーツの意味や価値を住民に浸透させていきます。



あわせて、それらの情報の効果的な発信（広報）、啓蒙・啓発活動を積極的に行います。

スポーツにかかわる「組織」の強化（再編と連携、協働）

住民のスポーツ実施をささえるものとして「組織」は重要です。現在、多可町には「体育指導委員会」「体育協会」などの献身的な取り組みによって、各種事業が実施されています。ただ、各組織の構成員の高齢化、重複などにより、一部に過剰な負担がかかる課題がみられます。

今後は、それぞれの組織の役割を明確にするとともに、住民のスポーツ活動がうまく機能するように「再編」するなど、町全体のスポーツ組織について体系的な考えを早急に検討しなければなりません。同時に、実施すべき各種事業のねらいや対象を改めて確認することも必要です。

そのためには、行政としては、これまで行政主導で行ってきたことを自ら点検するとともに、住民のニーズを踏まえながら住民と行政がともに推進していける「協働」の体制づくりをリードしていきます。また、全住民が効果的に「健康づくり」や「スポーツ活動」ができるために担当部署を越えた連携を図り、横断的な取り組みを推進することも必要です。

現存の社会スポーツ団体

多可町生涯スポーツ振興委員会、体育指導委員会、多可町体育協会
スポーツクラブ 21（7クラブ）及び連絡協議会、各種目団体、
多可町スポーツ少年団（7団体）、少年スポーツクラブ連絡協議会（6団体）
体育振興委員（各地区より選出）、など

連携、協働を進める団体

区長会、子ども会、婦人会、老人会、まちづくり連絡協議会、社会福祉協議会、
社会教育課、健康福祉課、子ども課、企画情報課、など

スポーツ指導者の積極的な発掘と養成

これまで熱心に指導にたずさわってきた世代はもちろんですが、新たな世代の指導者を発掘・養成しなければならないことは明らかです。特に、前述の「組織」とも関連する、スポーツ全体を運営する人材の育成は、これまで以上に取り組まねばなりません。



そのために、町としてスポーツ指導者バンクを設置し周知を図ります。また、指導者養成会、研修会を定期的に行うとともに、町のスポーツ振興の基本的理念の具体化につながっていく、適切かつ効果的なスポーツ指導の実現を目指します。

資料編

1 . 町民調査項目	33
2 . 多可子どもタイムズ「今叫ばれている子どもの体力とは」	35
3 . 多可町生涯スポーツ振興委員会実施概要	
(1)多可町生涯スポーツ振興委員会設置要綱	36
(2)計画策定の経過	38
(3)委員名簿	39

「多可町のスポーツ振興に関する町民調査」(2008年5月実施)における調査項目

(注)設問のみを掲載

- Q 1 あなたは、このところ健康だと思えますか。
- Q 2 あなたは、自分の体力についてどのように感じていますか。
- Q 3 あなたは、自分の健康や体力について次のようなことを感じることはありますか。
- Q 4 あなたは、日頃、自分の健康や体力維持のために、何か心がけていることはありますか。
- Q 5 あなたは、この1年間に何日くらい(どのくらいの頻度で)運動・スポーツを行いましたか。
- Q 6 あなたが、運動・スポーツを行おうとする際に、困っていることや妨げになっていること、あるいは実施できない理由は何ですか。
- Q 7 あなたがこの1年間で運動・スポーツを行った具体的施設はどこですか。
- Q 8 あなたは、運動・スポーツを行うための施設に対して望むことはありますか。
- Q 9 あなたは、町の運動・スポーツ施設に対して、どのような要望をお持ちですか。
- Q10 あなたは、現在、運動・スポーツのクラブ、チーム、サークル(同好会)に入っていますか？
- Q11 あなたは、多可町において開催されている運動やスポーツのイベント、並びに教室を知っていますか。

- Q12 あなたは、運動・スポーツに関する情報をどのようにして得ていますか。
- Q13 あなたは、運動・スポーツに関してどのような情報があればいいと思いますか。
- Q14 あなたは、この1年間に運動・スポーツに関するボランティア活動（スポーツ指導やイベントへの協力など）を行いましたか。
- Q15 今後あなたは、スポーツに関するボランティア活動（スポーツ指導やイベントへの協力など）を行いたいと思いますか。
- Q16 運動・スポーツをさらに振興させるために、多可町にはどのようなことに力をいれてもらいたいですか。
- Q17 あなたは、これまでどのような運動・スポーツを行ってきましたか。
- Q18 現在行っているスポーツを含めて、今後行ってみたいと思うスポーツはありますか。
- 最後に、あなた自身のことについて、おうかがいします。
- Q19 あなたの性別と年齢（平成20年4月1日現在）をおうかがいします。
- Q20 あなたの仕事は、次のどれですか。
- Q21 あなたは、ご結婚されていますか。
- Q22 現在同居しておられるご家族の構成は、次のどれですか。
- Q23 あなたは、現在のお住まいに、何年ぐらい住んでおられますか。

何かご意見やご感想がありましたら、ご自由にお書きください。

多可町生涯スポーツ振興委員会実施概要

() 多可町生涯スポーツ振興委員会設置要項

多可町生涯スポーツ振興委員会設置要綱

平成18年 4月 1日

教育委員会告示第 2号

改正 平成20年2月28日 教育委員会告示第1号

(設置)

第1条 生涯学習時代を迎え、生涯スポーツのあり方について調査、研究を重ね、今後の多可町における生涯スポーツの振興と町民の健康増進、町づくりを推進するため、多可町生涯スポーツ振興委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(委員会)

第2条 委員会は、活動のあり方、研究内容の検討及び進行管理について検討する。

2 委員会に顧問を置くことができる。

(委員会の活動)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 町民スポーツの現況・課題・ニーズに関すること。
- (2) ニュースポーツの研究。
- (3) スポーツ指導者の育成。
- (4) 施設の運営計画・利用普及に関すること。
- (5) 町民への広報と活動のまとめ。
- (6) その他生涯スポーツの推進に関すること。

(委員の構成)

第4条 委員会の委員の定数は20名とし、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 関係機関及び団体から選出された者
- (3) 施設の利用者
- (4) 町の職員
- (5) 一般公募者

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

4 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、社会教育課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、その都度協議して定めるものとする。

附 則

この要綱は、交付の日から施行する。

附 則(平成20年2月28日 教育委員会告示第1号)

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

多可町生涯スポーツ振興委員会実施概要

() 計画策定の経過

平成	月 日	回 数	内 容
平成 19年	12月 19日	第 1回	多可町におけるスポーツの現状について、SWOT分析により課題の掘り起こしを行う。
平成 20年	2月 19日	第 2回	「よいところ」「悪いところ」について分析し、まとめを行う。町民調査の項目を検討する。
	4月 22日	第 3回	基本計画の策定に向けた年間スケジュールと町民調査用紙の作成をする。
	5月 23日	第 4回	各ライフステージの現状についてSWOT分析により課題の掘り起こしを行う。
	5月中旬～6月上旬		「多可町のスポーツ振興に関する町民調査」を実施する。
	6月 19日	第 5回	各ライフステージの現状と課題をまとめる。 各ライフステージにおける具体的推進策を検討する。
	7月 24日	第 6回	「町民調査」の結果（前半）を分析し、協議する。
	8月 26日	第 7回	「町民調査」の結果（後半）を分析し、協議する。 中間報告の作成をする。
	10月 2日	第 8回	多可町生涯スポーツ振興基本計画の第1章～第3章における項目や内容を協議する。
	11月 5日	第 9回	多可町生涯スポーツ振興基本計画の第4章～第5章における項目や内容を協議する。
	12月 3日	第10回	第1章～第3章について文章の読み合わせを行う。
	12月 24日	第11回	第4章と第5章について、文章の読み合わせを行う。
平成 21年	1月 22日	第12回	多可町生涯スポーツ振興基本計画（前半）の確認を行う。 図やグラフ、画像等を検討する。
	2月 10日	第13回	多可町生涯スポーツ振興基本計画（後半）の確認を行う。 図やグラフ、画像等を検討する。
	3月 16日	第14回	多可町生涯スポーツ振興基本計画の最終確認を行う。

多可町生涯スポーツ振興委員会実施概要

() 多可町生涯スポーツ振興委員名簿

No	所属・団体名	氏名	備考
1	学識経験者(神戸大学名誉教授)	神吉 賢一	顧問
2	有識者	藤原 孜	
3	有識者	山口 邦政	委員長
4	有識者	山本 延行	副委員長
5	体育協会 副会長	板場 基司	
6	体育協会 副会長	藤永 和美	副委員長
7	体育指導委員 会長	足立 保雄	
8	スポーツ少年団 本部長	山本 義尚	
9	スポーツクラブ21 連絡協議会 会長	石塚 幸世	
10	少年スポーツクラブ連絡協議会	有田 好孝	
11	婦人会 副会長	藤井伊都子	
12	老人クラブ連合会	木原 進	
13	身体障害者福祉協会	植山 八郎	
14	施設利用者(中区)	清水 慶子	
15	施設利用者(加美)	井上 歩美	
16	施設利用者(八千代区)	祐尾 昌和	
17	小中学校校長会	丸岡 重夫	
18	中学校	安藤 和志	
19	小学校	吉田 重徳	
20	企画情報課	副田 龍次	

アドバイザー

兵庫教育大学 体育・芸術教育学系	森田 啓之	
------------------	-------	--

多可町生涯スポーツ振興基本計画

平成 2 1 年 3 月

編集・発行：多可町教育委員会 社会教育課

〒679-1114 兵庫県多可郡多可町中区岸上 281-51

TEL：0795-32-5122 FAX：0795-32-1937

<http://www.takacho.jp>
